第 46 回沖縄県高等学校総合文化祭 第 33 回沖縄県高等学校郷土芸能大会実施要項

1 趣 旨 郷土の歴史と文化の中に伝承されてきた伝統芸能の普及と、各学校における郷土 芸能部の育成を図る。 なお、令和5年度全国高等学校総合文化祭への派遣選考を兼ねるものとする。

- 2 主 催 沖縄県高等学校文化連盟
- 3 共 催 沖縄県教育委員会
- 4 主 管 沖縄県高等学校文化連盟郷土芸能専門部
- **5** 日 時 令和4年11月5日(土)14:00~18:00
- 6 会 場 沖縄市民会館大ホール
- 7 参加資格 沖縄県高等学校文化連盟に加盟している学校の生徒
- 8 内 容 古典音楽、民謡、琉球舞踊、郷土演劇、各地域の民俗舞踊、エイサー、棒術、 獅子舞等の郷土芸能全般
- 9 出 演 1校につき1演目、出演者は地謡を除いて2名以上とし、上演時間は13分以内とする。複数校による合同出演も認める。開幕演奏は合同出演とする。
- 10 表 彰 優秀賞 5 校程度 優良賞 3 校程度 その他奨励賞 とする。
- 11 派 遣 優秀賞を受賞した学校のうち1~2校を令和5年度全国高等学校総合文化祭への派遣校として推薦する。ただし、推薦は3年連続にならないようにする。 〔全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門開催基準規定より抜粋:**各都道府県から**原則として1団体とする。ただし、各都道府県で加盟校数が10校以上の場合は2 団体以内とする。〕
- 12 参加料 1校につき 5,000 円とする。(2校で合同出演の場合は各学校 2,500 円、3校以上の合同出演の場合は各学校 2,000 円) ただし、開幕演奏のみ参加の場合、参加料は不要。納付は、下記口座へお振込みください。振込手数料は各学校でご負担ください。なお、振込については、令和 4 年 11 月 2 日 (水) までにお願いします。
 - 【振込先】琉球銀行南風原支店(604) 普通預金 545128 おきこうぶんれんきょうどげいのう せんもんぶ ぶちょう なかます せいじゅん 沖高文連郷土芸能 専門部 部長 仲舛 盛順 ※ 振り込む際には、学校名がわかるようお願いします。

- 13 出演経費 出演に要する経費は各学校で負担する。
 - ※離島校は、高文連より補助があるので、大会終了後、30日以内に各書類をそろえて専門部事務局まで申請してください。様式「生徒派遣補助申請書」は沖縄県高文連 IP http://www.okikoubunren-as.open.ed.jp/よりダウンロードできます。
 - ※令和 4 年度補助額 久米島: 3,500 円 宮古: 6,000 円 八重山: 7,500 円
- **14 申込書類** ①参加申込書(様式 1)
 - ②出演者名簿(様式2)
 - ③プログラム用原稿・放送用原稿(様式3)
 - ④上演進行表(様式4)
 - ⑤プログラム用出演者集合写真(横置き、L版程度)
 - ⑥再演申込書(大会当日、必要時に大会本部へ提出)
 - ア、再演は、設備等のトラブル及び不可抗力の場合にのみ行われるものであり、 再演申込書を提出し、審議後、認められた場合にのみ再演できるものとする。 ただし、申請は、自校の演技終了から15分以内とする。
 - イ、再演する時間等は、審議者において決定する。
 - ※ 各様式は、上記ホームページよりダウンロードできます。

15 演技発表における注意事項

①照明は、明暗のみ行います。ただし、背景幕(ホリゾント)に色をつけることは 可能。その場合、上演進行表の照明欄へ記入してください。

例:緞帳UP時、背景幕は薄く明かりで地謡部分に照明を入れ、立ち方が舞台上にきたら全部照明をつける。など

- ②進行表に衣装の色を明記してあれば、照明の色を調整することも可能です。
- ③音響については、舞台上(前方)に集音マイクを設置するため、個別で使用できるマイクを6本準備します。
- ④進行の運営上、舞台監督(外部業者)を配置します。各学校の進行責任者は、当日の合図(始め・終わりなど)を伝えてください。
- 16 **申込方法** 紙文書とEメールの両方で、それぞれ下記に送信する。

紙文書:〒901-0203 豊見城市字長堂 182 番地(県立南部農林高等学校内) 沖縄県高等学校文化連盟 郷土芸能専門部事務局 普天間邦枝宛

Eメール: okikoubunren-kyougei@as. open. ed. jp

- ※「④上演進行表」は手書き紙文書のみ、「⑤プログラム用出演者集合写真」は、 データのみでもかまいません。
- ※Eメールの件名、ならびに添付ファイル名は各学校名にしてください。
- **17 申込期限** 令和 4 年 10 月 12 日 (水) 消印有効
- 18 リハーサル 日時:①令和4年11月4日(金)17:00頃~(総合開会式終了後、舞台設置次第) ②令和4年11月5日(土)10:00~12:00
 - ※大会前日の午後と、大会当日の午前中を予定しています。ただし、入退場や位置 の確認程度とします。
 - ※順番、時刻は郷土芸能専門部で決定し、後日お知らせします。

- 19 顧問会議 日 時: 令和4年10月20日(木)16:00~17:00
 - 場 所:沖縄県立南部農林高等学校
 - ※ Teams においてオンライン会議も同時開催しますので、来校が厳しい 応募校等はオンラインでの参加をお願いします。

20 開幕演奏について

- (1) 開幕演奏の曲目、および演奏順は次のとおりです。
 - ①「かぎやで風節」、②「恩納節」、③「安波節」の3曲。
- (2) 各曲の歌詞、および前奏・後奏は次のとおりです。
 - ①「かぎやで風節」(前奏歌持ち2回・後奏は歌持ち1回) 今日の誇らしやや何にぎやな譬てる 蕾で居る花の 露行逢たごと
 - ②「恩納節」(前奏歌持ち3回・後奏歌持ち2回) 恩納松下に禁止の牌の立ちゆす 恋忍ぶまでの禁止や無さめ
 - ③「安波節」(前奏歌持ち2回・後奏歌持ち緞帳が降りるまで) かりゆしの遊び打ち晴れてからや 夜の明けて太陽の上がるまでも 安波のまはんたや肝すかれ所 宇久の松下や寝なし所
- (3) 調弦は「B」とする。
- (4)注意事項
 - ①筝、笛、胡弓、太鼓は責任をもって参加できる生徒を出演させ、本番での出演 辞退、キャンセルがないようにしてください。

21 その他

- (1) 出演順は郷土芸能専門部で決定し、後日お知らせします。
- (2) 弁当購入を希望する学校は、注文数を参加申込書(様式1)に記入してください。代金は、振込または大会当日、受取り時までに支払いしてください。飲み物付きで500円です。飲食については、換気・黙食すること。
- (3) 出演者以外で控え室に入る方は、入館証を作成して常に提示できるように携帯をお願いします。(不法侵入防止のため)
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大対策のため、以下の点についてご協力をお願いします。
 - ①入館及び楽屋等では、手洗い・手指の消毒、検温、マスクの着用。
 - ②各学校において大会日の前後<u>1週間</u>、朝夕の検温の実施。その際、記録した検温シートの提出は必要ありませんが、各学校において健康管理等を確実に行い、体調不良等の生徒・職員等が来館することのないようにしてください。
 - ③会場への入場は、沖縄県、または会館のガイドラインに則り人数制限を行う場合がございます。
 - ④会場への入場は、コロナウイルス感染拡大防止のため、ご氏名・連絡先をご 記入いただく場合がございます。
 - ※新型コロナウイルス感染対策における事項は、変更することもございます のでご了承ください。

22 事 務 局 問い合わせ

〒901-0203 豊見城市長堂 182 番地(県立南部農林高等学校内)

沖縄県高等学校文化連盟 郷土芸能専門部 専門委員長:普天間邦枝

TEL:098-850-6006 FAX:098-850-1937

Mail: okikoubunren-kyougei@as.open.ed.jp

【沖縄県郷土芸能大会参加要項 添付資料】

○沖縄県高等学校総合文化祭郷土芸能部門・沖縄県高等学校郷土芸能大会における審査基準等 について

1. 審査基準

- (1) 十分に練習された演技で、自信を持った表現となっているか。
- (2) 高校生らしい若々しく力強い演技となっているか。
- (3) 音曲を理解し、リズムに乗せた動きとなっているか。
- (4) 全員の呼吸が揃い、バランスのとれた演技となっているか。
- (5) 地謡の声が揃い、他の楽器とのバランスがとれているか。

参考資料:第46回郷土芸能専門部会 関係資料

P.1~2 『全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門開催基準規程

(H26. 7. 28 専門部会会議結果により一部改定) より抜粋

6. 演 目

(1) 伝承芸能部門

演目は郷土芸能全般とするが、郷土的・地域的な特色を持ち、地域の文化活動として広く住民に親しまれ、地域に根ざした伝承芸能であることとし、具体的には次の3項目の分野とする。

- 1. 先人の遺産を保存し、今に伝える伝承芸能
- 2. 上記1が現代においても継承され、地域に根ざした発展・変化を遂げつつある伝承芸能
- 3. 新たな地域文化活動として創作されたものであり、既に地域に広く定着しており、住民の手によって今後の発展が期待されるもの。
- (2) 和太鼓部門 特に定めない。

7. 出演基準

- (1) 上演時間は伝承芸能部門で13分以内、和太鼓部門で8分以内とし、緞帳の上げ下ろし時間を含むものとする。団体紹介・演目開設及び入退場の時間は5分以内とする。
- (2) 高校生以外の指導者等がやむを得ず出演する場合は、審査対象外とする。

P.3 『伝承芸能・和太鼓部門の審査基準について』より抜粋

1 伝承芸能

- ア 伝承の技が正しく受け継がれ、身についた動作や歌唱となっているか。
- イ 演技、演奏、歌唱に一体感があり、練習の成果が十分に現れているか。
- ウ 芸能本来の在り方を損なうことなく、舞台上での規定の時間内に表現できるよう意匠を 凝らしているか。
- エ 舞台上での態度がきちんと整っているかどうか。
- オ 上演時間は、『全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門開催基準規定』の「7. 出演基準」の 上演時間を厳守しているか。時間超過の場合は、軽微な減点をする。 但し、不可抗力の場合はこの限りではない。

※令和 4 年度第 46 回東京大会より、伝承芸能と和太鼓の両部門に文部科学大臣賞が授与されることとなった。